

2017年(平成29年度)複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築	施策 No.	5	施策名	低炭素化・温室効果ガス排出削減の推進(産業・業務)
目的、内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業者による自主的な低炭素化の取り組みを促進。さらなる削減が必要な場合は条例による取組み強化を検討。 ・中小事業者の設備機器の運用改善の促進。 				
副次的効果、外部効果等	①エネルギー使用効率化により、事業コストの削減が図られる。 ②人工排熱を削減する対策の場合は、ヒートアイランド現象の緩和に資する。				
関係法令、行政計画等	①地球温暖化対策推進法(1998年10月施行) ②大阪府温暖化防止条例(2006年4月施行) ③大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(2015年3月):計画の本分野の行動計画として進行管理を実施 ④建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(2017年4月施行):建築物エネルギー消費性能基準への適合、届出制度 ⑤新・大阪府ESCOアクションプラン(2015年2月施行)				
国等の政策、社会情勢等	施策 No.4「低炭素化の推進(家庭)」参照				
(参考) 講じた施策に記載した施策事業コスト	2014年度(決算額)(千円)	2015年度(決算額)(千円)	2016年度(決算見込額)(千円)		
	122	167	172		
	※各年度で「講じた施策」への掲載事業が異なることから、新規事業の有無等に関わらず、年度間でコストの増減がある。				
取組指標及び実績(施策効果の定量評価)	名称	把握方法	実績		
	① 産業部門の温室効果ガス排出量(排出係数2008年固定の場合)	大阪府地球温暖化対策実行計画の進行管理において把握	1,812万t-CO ₂ (2010年度)		
			1,833万t-CO ₂ (2011年度)		
	同(排出係数変動)	同上	1,800万t-CO ₂ (2012年度)		
			1,765万t-CO ₂ (2013年度)		
			1,650万t-CO ₂ (2014年度):前年度比6.5%減、1990年度比36.4%減		
			1,735万t-CO ₂ (2010年度)		
			1,999万t-CO ₂ (2011年度)		
			2,063万t-CO ₂ (2012年度)		
		2,044万t-CO ₂ (2013年度)			
		1,944万t-CO ₂ (2014年度):前年度比4.9%減、1990年度比25.0%減			
② 製造品出荷額等(1千億円)当たりのエネルギー消費量	同上	1.65PJ/千億円(2010年度)、1.59PJ/千億円(2011年度)、1.62PJ/千億円(2012年度)、1.62PJ/千億円(2013年度)、1.48PJ/千億円(2014年度)			
③ 民生(業務)部門の温室効果ガス排出量(排出係数2008年固定の場合)	同上	1,085万t-CO ₂ (2010年度)			
		1,039万t-CO ₂ (2011年度)			
同(排出係数変動)	同上	1,021万t-CO ₂ (2012年度)			
		1,030万t-CO ₂ (2013年度)			
		1,000万t-CO ₂ (2014年度):前年度比2.9%減、1990年度比16.3%増			
		982万t-CO ₂ (2010年度)			
		1,251万t-CO ₂ (2011年度)			
		1,371万t-CO ₂ (2012年度)			
		1,403万t-CO ₂ (2013年度)			
		1,382万t-CO ₂ (2014年度):前年度比1.5%減、1990年度比60.7%増			
④ 業務用床面積当たりのエネルギー消費量(全体平均)	同上	1,106MJ/m ² (2010年度)、1,058MJ/m ² (2011年度)、1,039MJ/m ² (2012年度)、1,041MJ/m ² (2013年度)、999MJ/m ² (2014年度)			
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況	
	特定事業者(大規模事業者)の自主的な取組みの促進				
	温暖化防止条例に基づく取組の促進	☆☆☆	「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づく届出指導	・届出事業者数の約7割を占める、2015年度から2017年度までを計画期間とする事業者については、2015年度の温室効果ガス排出量の合計は基準年度である2014年度から2.5%削減 CO ₂ 排出削減量(2015年度):47.8万t-CO ₂ (2014年度比) ※2016年度実績は届出期限が2017年8月末であるため、現在集計中。	
	中小事業者の取組の支援				
	「見える化」等の普及促進	☆☆	・おおさかスマートエネルギーセンターの運営 ・省エネ・省CO ₂ 相談窓口の設置・運営	・おおさか版BEMS事業者登録数:20社(2016年度末時点) ・おおさかスマートエネルギーセンターの省エネ診断マッチング件数:22件(2016年度) ・おおさかスマートエネルギーセンターの省エネセミナー等の開催・講演:主催5回、講演56回(2016年度) ・大阪府立環境農林水産総合研究所の省エネ診断件数:48件(2016年度)(うち9件はおおさかスマートエネルギーセンターがマッチング) ・大阪府立環境農林水産総合研究所の省エネセミナー等の開催・講演:主催2回(おおさかスマートエネルギーセンターと共催)講演2回(2016年度)	
環境マネジメントシステム(EMS)普及・啓発事業			環境マネジメントシステム導入登録数:2,718件(2016年度)		
温暖化防止条例に基づく取組の促進	☆☆	「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づく	2016年度から運用開始し、特定事業者の自主的な取組みを促進。		

			評価制度	
			温暖化防止に係る取組みの紹介	<ul style="list-style-type: none"> • おおさかストップ温暖化賞を2013年から中小事業者も表彰制度の対象とし、2016年度は大阪府知事賞1事業者、優秀賞6事業者、特別賞1事業者を表彰 • 無料省エネ診断の紹介
建築物・設備・機器等の省エネ・省CO2化				
建築物・設備・機器等の省エネ・省CO2化	☆☆	建築物の環境配慮制度推進事業	建築物環境計画書届出のうち環境配慮措置が大変良好な（S又はA評価である）非住宅建築物の割合：18%（2016年度）	
		府有建築物ESCO推進事業	28事業70施設でESCO事業者を選定（2016年度末時点）	
		ESCO事業の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> • 「大阪府市町村ESCO会議」を開催し、府内市町村のESCO事業実施を支援 • 「大阪府ビル省エネ度判定制度」を創設し、既存建築物の省エネ化・ESCO事業を推進 	
高効率機器（トッピングランナー機器等）の導入促進	☆☆	おおさかスマートエネルギーセンターの運営	おおさかスマートエネルギーセンターへの相談問合件数：712件（2016年度）	
資源循環（廃棄物）部門の低炭素化				
廃棄物発電、廃棄物熱利用の導入促進	☆☆	—	ホームページにおいて普及啓発を実施。 ごみ焼却余熱による発電機出力：21.4kW（2015年度末時点）	
代替フロン等の排出抑制対策の推進				
使用中の機器等からの漏洩防止	☆☆	第一種フロン類回収業者登録・指導業務	機器管理者に対する立入検査により、記録簿の作成や簡易点検の実施状況等を確認（2016年度：183件）	
		「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づく届出指導	届出事業者に対し、製品製造時等における代替フロン等の排出を抑制するよう促した。	
使用済みの機器からの適正回収、処理の推進	☆☆	第一種フロン類回収業者登録・指導業務	業務用冷凍空調機器の充填回収業者の登録：2,190件（2017年度3月末時点） 立入検査により、業務用冷凍冷蔵空調機器からの適正なフロン類の回収の実施を指導：50件（2016年度）	
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗				
評価	施策目的の達成状況	順調に推移している	取組指標値①、③（排出係数2008年固定による値）は、大阪府地球温暖化対策実行計画（2012年3月策定）における2014年度の目安値（1,798万t-CO ₂ 、1,061万t-CO ₂ ）をそれぞれ達成しているため、順調に推移している。2010年度以降、大阪府域の産業や業務部門における温室効果ガス排出量が減少した要因としては、取組指標値②である製造品出荷額等当たりのエネルギー使用量や取組指標値④である業務用床面積当たりのエネルギー消費量が減少したことが挙げられる。	
	事業・工程の進捗状況	一部想定以上の進捗		
	計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等	
	目標	無		
	施策の方向・主な施策	有	大阪府温暖化の防止等に関する条例の改正により、建築物エネルギー消費性能基準への適合義務や工事現場における建築物環境性能表示の表示義務化を行ったことを反映させる。	
	工程表	有		
	その他の改善事項	無		
関係課室	エネルギー政策課、住宅まちづくり部、循環型社会推進室			

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	適切と思われる。	適切と思われる。	さらなる削減が必要な場合は条例による取組み強化を検討とされているが、「さらなる削減が必要」かどうかは、何らかの定量的目標設定がないと判断できないと思われる。国の2030年目標や2050年目標を見据えた、定量的な低炭素化目標を、経済セクターごとに設定することを検討すべきであるように思われる。